

きつきのきつき 大分 杵築

第2弾

第1弾認定商品



「大分温泉うなぎ
蒲焼・白焼」



「豊予農場みかん
ジュース」(2種)

市では、地域経済の発展や杵築市の知名度アップにつなげるため、地域資源や地域特性を生かして作られた優れた産品を「杵築ブランド」として認定し、全国に向けて発信しています。

ブランド商品として認定されるには、全国の商品と競争することができるか、首都圏のバイヤー等プロフェッショナルの審査を受けます。今回は、厳しい審査をクリアした3品が、初の「杵築ブランド」として認定されました。

「杵築ブランド」

市では、地域経済の発展や杵築市の知名度アップにつなげるため、地域資源や地域特性を生かして作られた優れた産品を「杵築ブランド」として認定し、全国に向けて発信しています。

第2弾は6品目

2月3日に、関係者を招いた「杵築ブランド 第2弾」の発表会・試食会が一松邸で開催され、新たに認定された6品目が披露されました。

3月には、大分空港での販売会や東京都での首都圏に向けた発表会を開催し、「杵築ブランド」のPRを行います。

今後も生産者へ向けたセミナーや商談会などを通じ、新たな商品のブランド認定を目指します。

認定商品第2弾の紹介は次のページ

「避難準備情報」等の名称が変更されました

平成28年8月に岩手県岩泉町で発生した台風10号による水害では、高齢者施設において市町村が発令する「避難準備情報」の意味する内容が十分に理解されておらず、適切な避難行動をとれなかったことが被害を拡大させました。

内閣府ではこれを受け、有識者会議の検討結果を踏まえ、これまでの「避難準備情報」という名称を「避難準備・高齢者等避難開始」という名称に改めました。今後杵築市においても、災害の発生の危険が高まったときには、「避難準備・高齢者等避難開始」という名称で、市民の皆さんにお伝えします。

変更前

避難準備情報

避難勧告

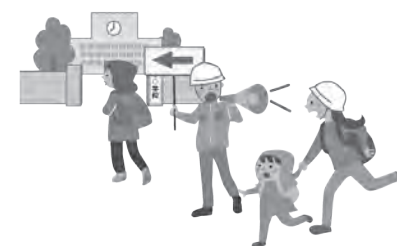
避難指示

変更後

避難準備・
高齢者等避難開始

避難勧告

避難指示(緊急)



避難情報の種類ととるべき行動

避難準備・ 高齢者等避難開始	お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子どもがいる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方は、避難を開始する。 通常の避難ができる方は、避難の準備をするとともに、気象情報に注意し、危険だと判断される場合は、「避難勧告」の発令を待たずに避難する。
避難勧告	速やかに避難を開始する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、安全と思われる建物に移動する。
避難指示(緊急)	まだ避難していない場合は、ただちに避難する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、安全と思われる建物に移動する。

- 安全と思われる建物とは…… 近隣の最上層階が浸水しない建物や川沿いでない建物など
- 外に出るのが危険な場合は…… 建物の上層階の部屋や山からできるだけ離れた部屋に移動してください。

☎ 危機管理課(☎0978-62-1802)

臨時開庁のおしらせ

3月25日(土)・26日(日) 8時30分～17時は、
下記業務について臨時開庁します。

〈市民課〉

通知カード・個人番号カードの交付／住民異動届の受付／住民票の写し・記載事項証明の交付／印鑑登録・印鑑登録証明書の交付／ごみカレンダーの配布／国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の資格異動届出や給付申請／国民年金の加入・変更・保険料免除

〈税務課〉

市税(保険料)の相談・納付、各種税証明の交付

〈上下水道課〉※本庁舎のみ

水道の開栓・閉栓届出

〈子ども子育て支援課〉※本庁舎のみ

児童手当の手続き



個人番号に係る『通知カード・個人番号カード受け取り』について

受け取り時間は8時30分～16時までです。

【取扱い場所】〔本庁舎〕市民課(☎0978-62-1806)／〔山香庁舎〕山香振興課(☎0977-75-2401)／〔大田庁舎〕大田振興課(☎0978-52-2222)